

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3270100617		
法人名	医療法人社団 回春会		
事業所名	グループホーム 悠々の家		
所在地	松江市川原町308		
自己評価作成日	平成26年2月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 コスモブレイン		
所在地	松江市上乃木7丁目9番16号		
訪問調査日	平成27年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

111介護老人保健施設悠々園、小規模多機能型施設悠が隣接しており、季節に応じた行事や各月での行事も合同で行い、社会性を高め楽しみの持てる日常生活が送れるよう支援している。桜・牡丹・ばらの花見外出、大山紅葉狩り、りんご狩り、食事外出などを行い、行事の際には家族や地域の方をはじめ、ボランティアとも多く交流している。各月にはバイキング、誕生会、喫茶、弁当献立に参加をして、毎回楽しい時間が過ごせる様支援している。看護師が配属されており、利用者の日常的な健康管理や医療機関との連携をとっている。又、ISOの認証を取得をしており、利用者中心で個別ケアが活かされた介護サービスが提供できる様日々努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

建物からも落ち着いた雰囲気からも歴史が感じられる。母体の老健と共に入所施設としてのサービスの内容はクラブ活動のメニューの多さや多くのボランティア利用からも充実に繋がっているように思える。一時期重度化に向いていた利用者の介護度も、段々と軽くなってきており今後は認知症の対応と共に、残存能力を生かした個別の機能維持に向けた取り組みが大いに必要と思われる。グループ全体でも、また職員個々のレベルアップのためにもいろいろな評価事業に取り組んでおり、自己評価から目標設定、そして研修へと繋げており、今後を見据えた前向きな体制は評価できるし、理念の中の尊厳への思いは、繰り返し伝えられることで意識統一へ繋がっていると感じられた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関・サービスステーション内の目につく場所に掲示している。また朝礼、スタッフ会などで理事長はじめ幹部職員より人間の尊厳の保持、その人らしい生活の保持についての話があり日々意識統一を図っている。	新人研修は基より、職業倫理の研修や各種会議の中でも取り上げ、理念の共有に繋げている。各部署から出席して行われている朝礼でも日々話されており、まとめた内容が連絡ノートで職員全員に周知されるようになっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老健・悠々園、悠との合同バイキングや行事、クラブ活動に参加したり、コーラスなどのボランティアの交流も行っている。実習生や研修生も受け入れている。	法人全体での関わりが多く、絵手紙や音楽などのクラブ活動では地域からボランティア講師を招いている。その他にも地域の団体の施設見学にバイキング体験などで交流を広げる取り組みもなされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や入居希望者の相談に対応することで地域との関わりを持っている。当施設の対象でない状態になられた際にも困られないように対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	老健、小規模多機能とも合同で行っている。2ヶ月に1回開催している。施設の利用状況、行事、生活状況等事故、クレームについて、災害避難訓練について報告し、意見交換、要望を聞いている。	法人全体で各部署から参加して、グループホーム、小規模合同で定期に開催している。開催日を早めに決定することで家族等多くの関係者の出席を促している。法人としての今後の動向に加え各部署の現状が伝えられており意見交換が充実している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険のサービスに関する問い合わせを必要時行っている。介護相談員の受け入れを行いサービスの向上に努めている。包括支援センターとは利用状況の問い合わせや、退去された場合の新規利用の相談等を行っている。	運営推進会議には包括や市から毎回出席を得ている。その他にも介護相談員の受け入れやグループホーム部会への参加など関わる場が多くあり、随時相談できる関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設・事業所と合同でリスクマネジメント委員会を設置し、身体拘束防止に努めている。毎年施設内研修を行うほか、朝礼での話やヒヤリ・ハットをあげることで周知徹底を図ったり職員の意識を高めている。	虐待を含めてリスクマネジメント委員会を設置し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。施設内研修を実施したり、ヒヤリハット等で身近な事例を上げることで周知徹底に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、リスクマネジメント委員会を設置し、研修を行うことで防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用している利用者はないが成年後見人のファイルを回覧できる状況を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時等には重要事項説明書・契約書の内容について丁寧な説明を行うと共に、不明点や疑問点についても説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱ならびに窓口を設けている。又面会時・ケアプランの見直し時・事故等あった時や体調変化があった時など都度連絡を取り意見を聞いている。また御利用者から日々の生活している中でわずかなことでも希望・要望を聞き改善に努めている。	意見箱を設置しているが利用には至っていない。家族等関係者の面会が月に1回程度はある為、その際にこちらの様子を伝えることで意見を得るようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	週一回開催されるスタッフ会で議題を提出し協議をしている。またその都度相談して解決に努めている。	管理者はスタッフ会や普段の業務の中でも意見を聞く機会を持つように努めている。色々な形での自己評価を行い個々のレベルアップに繋げたり、産業医のメンタルチェックを取り入れたり職員の状況把握に繋げる取り組みを実践している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況を把握している。スキル評価表・介護技術チェック表・提出レポート等より勤務状況を把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修、外部の基礎研修等段階に応じて実行している。経験のある職員に常時OJTを充実させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に参加し、都度情報交換を行っている。外部研修に参加した際にも他施設との情報交換や交流を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境が変わることで不安にならない様コミュニケーションを十分図るよう努めている。常に御利用者のペースに合わせて対応している。担当職員を設けることにより、より個別に対応できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に際し、病院・自宅・介護サービス事業所等に出向き、担当者・ケアマネ・御家族・本人より状況を聞き、心配事・不安な事を尋ね、少しでも不安や心配事が解消するよう一緒に考えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族からの情報・関係事業所・医師からの医療情報を検討し利用者が適切かどうか判定する。該当とならない場合、居宅介護支援事業所と連携を行い、適切なサービス利用の導入を支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、入居者を尊重し、共に生活するという意識を持ち、入居者の得意とする事やできることを引き出し一緒に行うよう心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	都度、生活環境・生活暦について家族・親族から伺い共に支援するという関係が築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出や外泊の機会を多く持っていただけるよう支援している。友人や知人の方、家族の面会は自室でゆっくり話ができるよう配慮したり、関係づくりの継続の支援をしている。	基本的には家族対応を促しており、家族のみの支援に不安が強い方も多く、外出行事ならと参加協力が得られるケースも見られており、お正月やお盆外泊への協力を繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士お互いを尊重しながら、リビングパートナーと思える様に支え合う機会を持つよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気等で入院された場合は、病院のMSWや居宅支援事業所・施設相談員と連携を図り困られることのないよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前、ケアプラン見直し時など、本人や家族が望まれる生活を伺い、意向に沿うよう努めている。	傍にいて安心感に繋がられるように、落ち着いた生活の為にプランになるよう、本人もしくは家族関係者にできるだけ話を聞くようにしている。帰宅願望の強い方には、付添うことで落ち着かれるよう対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族、居宅支援事業所のケアマネより情報収集し、調書の作成及びカルテ記載。情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日報・カルテ・連絡帳・ミーティング記録により、情報収集してから勤務に就く。周知徹底事項、気付きは記録に残し、情報の共有化を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居前の生活については情報を収集し、利用開始にあつたては2週間の暫定的プランを作成し、変更を加えて、現状に沿い、日々のケアや見直し時にも担当者を中心に、主治医の意見も尋ねてケアプランの見直しをしている。	3か月に1回のモニタリングを実施し担当者会議を行っているが、家族関係者の参加が難しい場合も多くあるため、前もつ話を聞いておくことで話し合いを行っている。	家族等できるだけ多くの関係者の参加で担当者会議が開催されることで、より現状に即した計画作成に繋がっていただきたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテ・ミーティング記録に日々の生活の様子を記載し、情報交換している。3ヶ月に一回カンファレンスを開催し、意見交換しケアプランに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看護師が勤務しており、医療面では主治医と連携を図っている。また必要時には隣接する老健の管理栄養士・訓練士等に相談する事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区民生委員の方に運営推進会議に参加して率直な意見を頂いている。年2回の防災訓練で消防署より指導を受けている。近隣の小中学生の福祉交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の定期的往診がある。体調不良や怪我をされた場合は看護師が中心となり、家族・かかりつけ医と連携をとって適切な医療が受けられるよう支援をしている。	以前からかかりつけ医を継続する方は家族対応の場合もあるが、入所の際に往診可能なドクターに変更する方も多く、2週間に1回の定期往診の際には看護師が様子を詳しく伝えることで指示を仰いでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が勤務しており、体調の変化・気付いたこと等については都度相談をして対応している。そこからかかりつけ医への連絡・相談を行い適切な医療が受けられる様支援している。医療からの指示は都度介護職員に伝える。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった場合は施設での状況を文書で病院看護師に伝える。安心して治療し、早期退院できる様支援している。日頃から病院の相談員と連携し、よい関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り・緩和ケアのマニュアルは作成している。早い段階から家族、かかりつけ医と話し合い、事業所でできることを説明しながら方針を共有し、他の事業所等とも連携し支援に取り組んでいる。	重度化や終末期のケアに関しては、研修等に参加して知識は深めているが、実際のケースとしては看取りの実施はなく、今後に於いても法人全体で対応することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署による救急救命講習を受講し応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回の防災・避難訓練を実施している。(夜間・昼間想定)職員は全員参加し、意識を高めている。併設施設とも連携を図れる様計画している。	老健と小規模との合同での訓練を実施している。今後には3施設が連動すること、でよりスムーズな避難誘導に繋げることができるような訓練の実施を計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護のマニュアルを作成し対応している。毎年研修を行い、職員の意識を高めている。職員は入居者の尊厳尊重を常に持ち接している。	理念の中の尊厳に強く繋がっていることから、倫理、接遇等の各種の研修会でも多く取り上げられており、スキル評価表や介護技術のチェックなどの際にも振り返りができるように重ねて意識を持つよう取り組まれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活全般において、職員の押し付けにならないよう意志確認をしながら介護を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は決めず起床時間・就寝時間・毎日の家事や余暇時間の過ごし方等、あくまで本人の意思や希望を尊重して行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の洋服は自分で選んで頂き、お化粧を好まれる方はお化粧をして頂けるよう配慮している。 髪のカットも本人の好みにしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人の力量や好みに応じて利用者と職員と一緒に食事の準備や片付けを行っている。悠々園で行っているバイキングなどはとても楽しみにしておられる。	3食ここで調理しており、テーブル拭きや食器拭き、片づけの手伝いなどに積極的な関わりがある。干し柿づくりや笹巻、餅つきなど懐かしい風習を続けたり、おやつ作りをしたり、食べることを多いに楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量についてはおかずを残される方には少しでも食べられる様声を掛けている。水分は好みの飲み物を出来るだけ多く摂取できるよう働きかけている。食事量、水分摂取量のチェックをしている。 月一回体重測定をして増減に注意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前、食後に口腔ケアを行っている。都度口腔内や義歯の状態を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレチェック表を使用し、一人一人の排泄パターンを把握し、間隔を見ながらトイレ誘導をしている。	殆どの方が尿意がありオムツ使用者は無し。トイレの場所がわからない人もあり、排泄パターンを把握して、失敗にならないように誘導している。利用者に合わせて紙パンツ、パットを使い分けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、便秘の方には水分を多めに摂取してもらうよう働きかけている。腹部マッサージや運動も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日中いつでも入浴できるようにしている。急がせることなくゆっくりと入浴してもらうようにしている。	家庭的な浴槽で1対1の同性介助を行っている。週に2回は確保し、その都度意志確認をしながら実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や習慣、その日の体調などにより、午睡・就寝・起床できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に関することはカルテに記載し、目的・副作用などわかるようにしている。薬は職員が管理しており、服薬時飲み込まれるまで確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	希望のクラブ活動に参加してもらっている。日々のアクティビティも本人の好まれることや趣味を勧誘して勧めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のよい日は利用者の希望・体調により出来るだけ散歩を行っている。悠々園の行事に参加することも楽しみになっている。	遠出するような外出行事については、あらかじめ計画を立て対応しているが、普段は天気と体調に配慮しながら、母体の老健でのクラブ活動や行事に積極的に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は行わないが、外出行事で買い物をしたい方については立て替え金として所持し買い物をしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により電話をかけたり、手紙を書いたりできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は清掃を行い、清潔を保っている。季節の花を生けたり季節に相応しい貼り絵を行い、飾ったり、屋外の見える所には花を植えたプランターを置いている。それにより季節を感じてもらえるよう配慮している。	天井が高く開放感のある建物でリビングからは外の景色が良く見え、庭には季節の花を植え成長が楽しめるようになっている。雛人形を飾り、ちぎり絵で季節の様子を描き心地よい雰囲気を作るようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にはソファを置き、テレビを見たり、横になったりしやすい空間にしている。庭に面したコーナーには椅子を置いて、田畑を眺めたり、鳥や猫を観察する場になっている。また台所も気軽に入って手伝いばかりでなく、話も出来る場所になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、馴染みの物や今まで使用しておられたものを持ってきて頂きたいとお願いしている。使用していた鏡、小さい仏壇、家族や犬の写真などいろいろ持参されている。	畳にベッドの部屋が3部屋あり、窓から外の景色が良く見えるようになっている。家で使っていたテレビ、ソファ、仏壇等を動線よく配置しくつろげるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入口には表札がかけてある。トイレ、浴室などは都度職員が案内して場所を覚えて頂ける様援助している。		